



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年6月24日（水）  
問い合わせ先：青少年育成課  
課長：磯  
担当：宮澤・野間  
電話：829—1716  
内線：2854

令和4（2022）年度以降も成人式の対象年齢は引き続き20歳とします

民法改正により令和4（2022）年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることを受け、成人式の対象年齢に関する調査や、関係団体で構成する委員会の提案をもとに検討した結果、令和4年度（令和5年1月実施）以降の式典について、「現行どおり20歳を対象とする」こととしました。

## 1 検討の経緯

### （1）令和2年成人式で実施したアンケート

令和2年成人式において、参加者にアンケートを配布したところ、新成人の回答のうち「20歳」が86.5%でした。

※主な理由として多かったのは、「受験や就職活動の時期と重なるため」でした。

### （2）インターネット市民意識調査

さいたま市在住の18～69歳の男女を対象にインターネット市民意識調査を実施したところ、18～29歳の男女の回答のうち「20歳」が77.5%でした。

### （3）さいたま市成人式検討委員会の意見

青少年育成さいたま市民会議、さいたま市自治会連合会、さいたま市PTA協議会、さいたま商工会議所、（公社）埼玉中央青年会議所、さいたま市ボーイスカウト協議会、さいたま市ガールスカウト連絡協議会、（株）テレビ埼玉、さいたま市立中学校長会、新成人代表で構成する検討委員会において、「現行どおり20歳で実施するのがよい」とご意見をいただきました。

## 2 成年年齢引き下げ後の式典の名称

今後検討してまいります。